

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370103271		
法人名	社会福祉法人 淳風福祉会		
事業所名	若宮園 グループホーム		
所在地	岡山県岡山市南区箕島3566-1		
自己評価作成日	平成 27 年 11 月 12 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=3370103271-008&PrefCd=33&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	平成 27年 11月 25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・今年度より新しい事業方針を職員全員で考え、「利用者様の笑顔があふれるケアをします」をモットーに介護にあたらせて頂いている。実践目標を、①プライバシーに配慮した優しい声掛け ②ご希望に合わせた外出支援 ③屋内の清潔保持と整理整頓 として行い、特に個別の外出支援では、住み慣れた地域の行事にゆっくりと参加できたり、ゆっくりと外食を味わう事ができ、ご利用者だけでなく、職員自身も、普段以上に密接に関わる事ができ、ご好評を頂いている。
 ・ご利用者が定期的に地域のイベント、行事などへ参加を続け、顔馴染みの関係が出来ている。それに加え、隣接地に昨年10月にオープンした、地域密着型小規模多機能特養「若宮の杜」と、同じ地域密着型の施設として、合同で地域行事や慰問に参加したり、「若宮の杜」で第1回の夏祭りも合同で開催し、交流を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・職員の意見を取り入れた新しい事業所理念は、職員の仕事に対する意識を高めている。職員自身やらされている感がなく、積極的に介護に取り組んでいる。
 ・2~3ヶ月に一回、地域の同業者が集まり、合同会議を行っている。地域情報の共有を図ったり、職員同士の職場交換体験を実施したり、閉鎖的になりがちな日常業務に新鮮な見直し効果をもたらし、優れた職員教育となっている。
 ・地域包括支援センターと協力して、地域の小学生らに「認知症サポーター養成講座」の受講を促している。未来への布石を打ち、積極的に地域へ還元できる様に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆっくりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基本に、今年度より事業所の基本方針を新しく、日々実践している。基本方針は、日常生活の中で実践しやすいよう、職員と協議して設定した。いつでも意識できるように、両方を廊下等に掲示している。	法人理念を基に、分かり易くかみ砕いて利用者や家族にも伝わりやすい理念を新しく作成した。職員の意見も十分に取り入れられ、プライバシーや優しい声かけ等、職員の意識も強くなっている。理念は玄関や詰所に掲示し、新入社員には入社時に詳しく説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域の学童保育や、小学校を招いての交流の場を定期的に設け、地域行事にも参加している。地域の祭りに出ると、小学生が声をかけてくれるようになってきている。今年は恒例となった近隣グループホームとの合同作品展を「ももたろう」をテーマに企画・作成し、9月にふれあいセンターにて展示した。	保育園児の慰問や中学生の社会学習見学は通年行事になっている。また、学童の生徒が夏休みを利用して交流に来ている。地域のサロンにも参加している。春の鯉のぼりフェア等、町内行事に積極的に参加し、地域の人からも声をかけられる場面が多くある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの職員と協力し、地域の学童保育や小学生に「認知症サポーター養成講座」を受講後、利用者と直接交流する事で、認知症の理解を深めてもらっている。また、例年同様に積極的に実習生の受け入れを行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回運営推進会議に、地域包括支援センターの職員に参加していただいている。会議では、報告だけでなく、委員(民生委員・家族など)と意見交換や助言等を頂いている。ただ、開催が年6回に達していない。	会議の中では、世の中の情勢や身近な情報が話題に上がることが多く、活発な話し合いが行われている。地域包括から認知症サポーター養成講座に関する情報提供や民生委員によるボランティアの紹介もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の介護保険課へ、制度上の不明な点などは、その都度質問を行っている。地域包括支援センターと連携をとり、地域の小学生に「認知症サポーター養成講座」の受講につなげている。	生活保護の受け入れもあり、年1回、福祉事務所の面会がある。法人の総務や特養が主体となり、市町村と連携を図っている。市町村担当者や医療関係者が集まるカフェに参加し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で、身体拘束廃止を掲げ取り組んでいる。職員は、若宮園の定期的開催する勉強会に参加している。玄関の施錠については、「施設」の危険性から安全の確保が難しい為施錠しているが、利用者の出たい希望やサインがあれば、できるだけ希望に沿って職員と一緒に出るように努めている。	法人全体で身体拘束ゼロに取り組んでいる。身体拘束のマニュアルは、法人全体で書式を統一している。月2回、定期的に行われる身体拘束や虐待についての内部勉強会に参加している。職員全体で身体拘束の意識を高め、定着させる取り組みをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	若宮園の定期的開催している勉強会で、高齢者虐待防止関連法、虐待事例などを取り上げ、職員は参加して理解を深めている。今年ニュースになった虐待事案について、職員同士で意見交換を行い、虐待にひそむ背景などについて話をした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年も職員が外部研修に参加し、権利擁護に関する制度についての理解を深めるとともに、他職員に対しても報告を行い、有効な活用が図れるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に、契約書・重要事項説明書などの資料をもとに、分かりやすい表現で説明を行っている。制度や料金などの変更事項が生じた際は、必ず家族へ書面をもとに、個別に説明・相談を行い、理解・納得をいただいたうえで、同意書の提出をお願いしている。その他疑問などがあれば、その都度説明をさせている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に対し、面会時に意見や要望がないか、言いやすいような雰囲気作りに努めている。特にカンファレンスの時には、将来の不安などについて個別の相談に応じている。指摘や要望があった事項については、記録を行い職員間で情報共有し、必要な事項についてはミーティングで話し合うなど、ケアの向上に取り組んでいる。	家族が来訪した際は職員から声かけし、話を聞いている。カンファレンスには、家族も参加している。感染症における連絡体制について、家族から指摘(意見)され、告知のルールを作るきっかけになった例もある。利用者の意見や要望は、普段の生活の中から聞き出している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特別に話し合いの場を設けるのではなく、日々のコミュニケーションを大切にし、職員の意見・提案を聞きとるようにしている。それを反映できるよう努め、利用者のよりよいケアにつながるようにしている。	特別に面談等は行っていないが、シフトの中で話をしている。日頃からコミュニケーションが円滑に取れているので、意見や相談事も職員から自然に聞き取ることができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護や福祉についての知識や技術向上のための外部研修への参加や資格取得に向けた支援体制を整えている。職員の個々の得意分野や能力に合わせた業務分掌を行い、職員間でフォローしあえる関係作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	若宮園の施設内研修(月に2回)の企画に職員の1人が携わり、研修体制の整備と研修の企画を行っている。今年から基本的な技術の振り返りの研修が始まり、職員が交代で全員参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム(3施設)と市内にあるグループホーム(3施設)の管理者と情報交換などを目的として、定期的な会議を継続して行っている。その他、年に1回交換実習を行い、管理者だけでなく職員間の交流も深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で必ず本人と話しをし、これまでの生活歴や現在の生活状況をよく聞き、日常生活に関しての要望等の周知に努めている。不安がある場合、施設への見学や訪問を何度でも行い、不安解消に努め、納得した上でサービスが受けられるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談の際や入居前に、サービスの内容や方法について家族に分かりやすく説明している。また、家族の要望や不安等については、できるだけ具体的な内容でその都度、面談や電話で返答している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談や相談時に本人や家族の思いや要望などを改めて確認し、心身の改善に向けた適切な介護方法の提案や生活面等の相談に対応している。必要があれば、法人内のサービスだけでなく、他事業所のサービスについて説明し、必要であれば、つなげるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活を支えながら、同時に利用者より、生活の知恵などについて教えて頂いているという気持ちを忘れず、職員は介護を通し、日々相互関係・相互理解ができるように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の施設内の生活状況について、家族に面会時やカンファレンス時に、言いにくい事も報告するよう努めている。外出の場所などにも相談等に応じながら、利用者がより充実した日々が送れるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の中に、定期的に、近所の友人・知人の訪問がある方がいる。その他、地域にある和菓子屋や洋菓子屋などに利用者で行き、個別に選んで購入している。	面会は24時間対応であり、近所の友人や知人、娘や息子が気軽に訪問に来ている。利用者の中には、家族と一緒に自身の畑に出かけて、仕事をして帰ってきたり、外食に出かける人もいる。入所してから始まった新たな関係性が、また馴染みとなるように日々を過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や関係性を考慮しながら、一緒に楽しく時間を過ごせるよう、職員が仲介している。レクリエーションや作品作りや少人数での散歩などを通して良好な関係づくりを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから他の事業所に移られた後も、職員と他利用者も一緒にその事業所を訪問し、本人と継続的に面会している。また、家族に対しても、継続した関係性が保たれるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言葉からだけでなく、表情や行動などを総合して希望・意向の把握に努めている。また、ケアプランに反映させる為、担当者が中心になって希望や意向などを、必ず本人に聞いて確認している。	利用者の日常生活における行動パターンや背景を家族や利用者から聞きだし、個々のペースに合わせて対応している。また、担当職員は日常の関わりの中でも、思いや意向を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの聞き取りだけでなく、了承を得て親族や、これまで利用のサービス事業所から、その当時の状況等について情報をいただき、経過を把握しながら、より適切なサービスにつなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	時系列で状況の把握ができる様式の個人記録を使い、継続的に生活の様子が把握できるように工夫している。日常の生活のなかで、できる事に注目し、利用者ごとに全体像が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者と担当の職員だけでなく、他の職員（医療連携の看護師を含む）や家族からも意見を求め、連携して介護計画を作成するようにしている。	施設長やケアマネージャーが中心となり、家族から聞き取った内容や、担当職員が利用者から聞き取った意見や要望・気づきをカンファレンスで話し合い、介護計画に反映している。モニタリングは1ヶ月毎に行い、随時状態の変化に合わせて対策や計画の立て直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の健康チェックや活動内容など、利用者の状態の変化や発言等を個人の日記に記録している。その他、申し送り簿や個人の介護経過表を1ヶ月ごとに作成し、職員間で情報の共有や、ケアや介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	健康面に問題がなければ、急な外出等でも対応している。また利用者、家族の事情等を考慮し、安心・安全な外出を実現する為に、ケア方法を伝え、車椅子の貸し出し等を行い、個々の要望に可能な範囲で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員や、民生委員、近隣施設の管理者等より、周辺地域のボランティア団体の活動や行事などの情報交換を行い、必要な時に利用ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の協力医療機関のほか、利用者・家族が希望される医院(かかりつけ医)へ受診する場合、関連書類の提出や必要時は職員が付き添い、普段の様子や変化等、伝達を行っている。また、緊急時などについては、協力医療機関の受診を行い、併設施設の職員が送迎を行っている。	かかりつけ医について、継続支援も可能であると入居前に説明している。家族の事情により、かかりつけ医へ職員が付き添うこともある。法人の24時間医療体制を充分活用しながら、利用者や家族に負担のかからない医療連携に努めている。その都度、訪問歯科の利用もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特別養護老人ホームの看護師と24時間体制で連携をとっており、夜間でも電話で報告、相談を行っている。また、利用者の日々の心身状態については、申し送りノートや電話等で情報共有を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、病院のソーシャルワーカーを通じて、担当医や看護師等の医療関係職員と管理者が連絡を密にし、利用者ができるだけ早期に退院ができるよう情報交換などを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所で対応できる範囲について説明を行い、利用者が重度化した場合や終末期の支援が必要となった場合は、家族と主治医等と十分に話し合い、併設のサービスだけでなく、他のサービス等を紹介し、円滑にサービスの移行ができるよう支援している。終末期ケアについては、若宮園の施設内研修に参加し、知識の習得に努めている。	食事や入浴、医療面で十分なサービスが提供できる間は、ホーム内で生活してもらっている。事業所内での看取りは行わず、家族には入居前に説明している。法人内で看取り報告会があり、その都度参加している。利用者や家族の意向に添った終末期を迎えられるように、法人全体で取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	若宮園で開催している、緊急時の対応に関する施設内研修だけでなく、今年は誤嚥に関する研修、演習を全員参加で行った。想定できる急変時や感染症が疑われる際の、適切な対応方法や初期対応等について、画像つきでマニュアルを整備し、必要な物品などもまとめて保管している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	若宮園施設全体で、年2回避難訓練が実施され、グループホームも参加している。今年度は地震を想定した避難訓練を行い、その他、グループホーム独自で身の守り方や避難について、利用者と一緒に考え、実際に訓練を行った。	年3回、法人全体で避難訓練を行っている。H27年10月には、地震を想定した避難訓練を実施し、地震想定マニュアルも作成した。年1回、消防署の視察があり、評価や指導を受けている。また、毎年3月11日には、利用者と一緒に避難経路等を確認している。備蓄食は近隣住民の避難も想定して確保されている。管理栄養士が備蓄マニュアルを作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	実践目標に、プライバシーに配慮した声かけを行う事を掲げ、実践している。その他、職員が法人の接遇委員に属し、若宮園で開催している施設内研修に参加し、プライバシーについての演習を行っている。	排泄時の声かけには、利用者の尊厳を傷つけないよう特に気をつけている。接遇委員の研修の中で利用者体験をし、職員は身をもって学んでいる。入浴の同性介助や化粧など、利用者の気分や状況により対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の発した言葉だけにとらわれず、表情や行動、口調から当人の思い・訴えなどを総合的に読み取るように努めている。その上、自己決定がしやすい環境や雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな時間の設定はあるが、一人ひとりの体調や気分に合わせて過ごす事ができるよう支援している。ただ、昼夜逆転とならないよう、余暇時間はレクリエーションや体操、趣味・工作等を提案し、希望者にしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧をしている利用者には、継続してできるよう、アドバイスや支援などを行っている。散髪などについては、移動美容車を利用し、カット・パーマ・毛染め等を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が得意分野を活かして、工程などを分担して調理ができるようにしている。車椅子でも調理ができるようホットプレートや、電磁調理器をテーブル上に置き、五感を刺激しながら、食事を楽しめるよう支援している。	利用者は、食材の皮むきなど、能力に応じて調理に参加している。生活リハビリの一環であり、下処理にはなるべく手を出さない様にしている。誕生日には、利用者が希望する食事を提供している。家族会を兼ねて、ホテルでランチをしたり、職員と一緒に少人数で外食に出かけたりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食が細い利用者には、家族から聞いた調理法や献立を、特別メニューを作成する時に取り入れている。その他食事が負担にならないよう、全体重を減らし、その分を嗜好に合わせた栄養補助品で補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ほぼ全員毎食後、個室の洗面所で口腔ケアをするよう促している。必要であれば、おやつ後などにも実施している。夕食後は、口腔ケアの後に、洗浄剤を使用して、義歯の清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は全員トイレでの排泄を促し、個別の排泄パターンを把握し、必要な利用者には時間で誘導している。出来るだけオシメをしないように支援しているが、オシメが必要な利用者には、自尊心を尊重したケアを心がけている。	排泄チェック表や申し送りで情報共有し、自立に向けた支援に取り組んでいる。ポータブルトイレは夜間のみ使用している。入院中、オシメだった利用者が、小まめな排泄支援により、綿パンツにまで回復した例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から、お茶などの水分摂取を促し、毎朝牛乳やヤクルトなどの乳製品を摂取してもらっている。個々で排便の間隔のチェックと記録を行い、便秘傾向の方には、体操などを促し、健康管理に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者には、週2～3回の入浴を曜日や時間にとらわれず、臨機応変に、出来るだけ本人の意思を尊重した入浴を心掛けていく。入浴を嫌がる利用者には、それぞれの入りやすい環境やタイミングを作り、誘うようにしている。	冬場2回、夏場3回を目安に入浴支援している。入浴時間は、14時～16時である。利用者に入浴してもらうために、入浴剤を活用している。また、湯冷め防止として、浴槽に30分以上浸かって、しっかり暖まるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が安眠できるように、天気の良い日は、外に出て光を浴び、日中の生活リズムが整うよう支援している。日中においても、前日の睡眠状態に合わせてベッドで横になる時間を調節し、メリハリのある生活に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は職員が利用者一人ひとりに手渡すか、直接口に入れる介助を行い、飲み込むまで確認している。薬に変更ある場合は、看護師より情報を得て、服薬後の状態変化等に注意し、変化時は医療関係者と連携をとって対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの得意分野や生活習慣をもとに、普段から調理や食器洗いや食器拭きを利用者主導で行っている。裁縫やガーデニング、梅ジュース、漬け物作り、干し柿などは、希望者で行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い時は、ご希望に沿って少人数で外を散歩している。時節に応じて、外食やドライブに行けるよう行事計画を立て、好みに合わせて少人数や個別での外出を実施している。	室内で過ごすことが多いが、季節を楽しむために花見や箕島地区の鯉のぼりフェア等に参加したり、毎年、菊花展鑑賞に少人数に分かれて外出している。家族と一緒に外食に出かけたり、自身の畑を耕して帰ってくる利用者もいる。また、利用者の状況を見て、事業所周辺を散歩している。	外気浴は、利用者にとっても良い影響を与える事が出来ると思うので、挑戦してほしいと思います。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については、利用者同士のトラブルを考慮し、基本的に大金は事務所にて管理している。小額に関しては家族の許可を得て、本人の管理に任せ、外出時に使用したい時は支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話の要望がある場合は、その都度電話できるように支援している。利用者が一人で電話ができない場合や難聴の利用者には、職員が仲介して、話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関と食堂付近には、プランターで咲いた花などの切花を活けている。今年の干支や季節に合った壁紙や、利用者が作成した塗り絵などの作品を、廊下などの見えやすい位置に掲示している。	廊下には、職員と利用者合作のぬり絵や、季節を感じる職員手作りの歌が掲示されている。室内はラジオが流れ、懐かしい雰囲気の中、利用者は思い思いに自分の時間を過ごしている。また、どこでも移動できる電磁調理器を活用して、利用者も気軽に調理に参加できる様、工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内ホールと廊下にソファを設置し、仲間同士でも、個々でも、ゆっくりと座って過ごせる空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々使用するタンスや寝具類等は、これまで使い慣れた物を、入居時からできるだけ持参してもらっている。生活を続けていく中で、本人や家族より情報を得て、レイアウトなど自由に変更している。	利用者の作品(ぬり絵や習字等)を掲示したり、馴染みの人形を持ちこんだりしている。ペットやタンス等、レイアウトは自由である。利用者は好みや馴染みの物で囲まれ居室で居心地良く生活している。家族の協力のもと、綺麗に室内も整理整頓されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の身体状況に合わせて、お部屋には移動バーやコールマットなどを設置し、トイレ、廊下、浴室などの共用箇所には、手すりを設置し、安全な設備環境を整えている。		